

株式会社八洋との 「災害時における飲料水等の調達に関する協定」の締結式について

災害時における救援体制の強化を目的として、株式会社八洋と「災害時における飲料水等の調達に関する協定」の締結式を実施します。

1 日時・場所

日 時 令和4年7月22日（金）午後1時5分から
場 所 相模原市役所本庁舎2階 第1特別会議室

2 締結者

相模原市 市長 本村 賢太郎
株式会社八洋 代表取締役社長 後藤 晃宏 氏

3 締結式の内容

- ・協定内容についての説明
- ・協定書への署名
- ・相模原市長及び株式会社八洋代表取締役社長からの挨拶

4 協定締結の目的

災害時に飲料水等を迅速に調達できるよう、救援体制を強化することを目的とする。

5 協定の主な内容

災害時において、市の要請に基づき株式会社八洋が優先して飲料水等を提供することにより、市民生活の早期安定を図るもの。

6 その他

同日、同社及びボランティア・ベンダー協会と「寄附型飲料自動販売機の設置及び寄附金の取扱いに関する覚書」も締結します。

問合せ先

○飲料水等の調達に関する協定
環境経済局 地域経済政策課
042-707-7542（直通）

○寄附型飲料自動販売機設置等覚書
市長公室 みんなのSDGs推進課
042-769-9224（直通）